

## 「憲法を身近に」

西宮市 難波 茜

私は憲法についてあまりよく分かりません。すごく身近なようで身近じゃないんです。友達と憲法の話をすることも学校で憲法のことについてくわしく教えてもらったこともありません。むずかしいし、知らなくてもこまる事なく生活できる、そんなふうに思っていました。今の生活ってあたり前の事なのでしょうか。

私は6年生になり、戦争のことについて学びました。修学旅行で広島にも行きました。たった1つの小さな原子爆弾で多くの命が失われた事や、命はとりとめたもののひどい後遺症にくるしんでいる事などを知り、たいへんショックでした。あまりにも悲惨で、本当にこの世でおこった出来事なのかなと信じられなかつたし、信じたくありませんでした。私が学んできたおそろしい戦争が日本でおこっていないのは、憲法があるからなんだと、ごく最近知りました。憲法とは、すごく簡単にいうと、人間が人間らしく生きていくために必要な「きまり」です。私達がちゃんとした教育を受けることが出来るのも、憲法があるからです。

憲法に関する本をいろいろ読んでいると、憲法がない国や、文章にまとめた憲法を持たない国があるという事がわかりました。日本の憲法は文章でも表現されていて第9条の様に戦争をしない事などきちんとしているので安心して私達が暮らすことができています。

小学生では、私のように憲法を身近に感じていない人がほとんどだと思います。だから、学校の授業で、憲法をもっとくわしく学習したり、小学生が対象の憲法検定を行なったりして、楽しく憲法を勉強できたらいいなと思います。アイドルが司会の憲法のクイズ番組なんかがあつてもおもしろいかもしません。

自分達の将来のためには憲法を理解する必要があるので、私もこれからどんどん勉強していきたいと思います。この先憲法がもっともっと身近になつたら、友達とこんな会話をしているのかな？

「あかね～。私、憲法検定の3級とつてんで～。」

「うそ～！すごいなあ。私も次、3級受けんねん。私もがんばるわ！」